

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	河内町商工会 河内町
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	<p>1.地区内小規模事業者への BCP 策定支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者に対して災害リスクの認識を促すとともに、事前の計画策定等を支援する。 <p>2.被害の把握・報告ルートの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当町の間における 被害情報報告ルートを構築する。 <p>3.速やかな復興支援策を行うための連携体制確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係 機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<p>1.事前の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者に対する災害リスクの周知 ・商工会自身の BCP の策定 ・関係団体等との連携 ・フォローアップ ・当該計画に係る訓練の実施 <p>2.発災後の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急対策の実施可否の確認 SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当会と当町で共有する。 ・応急対策の方針決定 大まかな被害状況を確認し、町・県連と情報共有する。 <p>3.発災時における指示命令系統・連絡系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当会と当町が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当会又は当町より茨城県へ報告する。 <p>4.応急対策時の地区小規模事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置、被害状況の確認 ・応急時に有効な被災事業者施策の周知 <p>5.地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。
連絡先	<p>河内町商工会 〒300-1324 茨城県稲敷郡河内町源清田 1942 TEL：0297-84-2136 / FAX：0297-84-2667 E-mail：kawachis@lily.ocn.ne.jp</p> <p>河内町役場 まちづくり推進課 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 TEL：0297-84-6976 / FAX：0297-84-5622 E-mail：machi@town.ibaraki-kawachi.lg.jp</p> <p>河内町役場 総務部 交通防災係 〒300-1324 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 TEL：0297-84-6979 / FAX：0297-84-4357</p>